

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島3丁目6番16号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 関西電力株式会社 取締役社長 岩根茂樹 電話 06-6441-8821					
主たる業種	電気業	細分類番号	3	3	0	0	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ	京都府地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境との関わりが深いエネルギー事業者として、社会から信頼される企業グループであるために、低炭素社会の実現に向けた推進に加え、循環型社会の実現に向けた活動の展開、地域環境保全対策の推進、環境管理および環境コミュニケーションの推進を環境行動方針として定め、環境管理に関する全社の具体的行動計画「エコ・アクション」を毎年策定し、これに基づき環境活動を進めています。						
計画を推進するための体制	CSR推進会議・環境部会(主査:常務取締役)を設置し、環境管理システムを構築し、具体的行動計画の策定やチェックアンドレビュー等を行っています。また、社長を環境管理の責任者とし、環境室長が社長を補佐して全社の環境管理活動を推進し、関係各所の長は環境管理者として所管業務の環境管理活動を推進しています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,968.3 トン	5,589.0 トン			-6.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,964.3 トン	5,589.0 トン			-6.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	空調の適切な運用による電気使用量の削減、電気機器点検時のSF6ガスの回収率の向上等に取組んだ結果、3%以上の削減を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	6.02	5.77			-4.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	事務所(支社、営業所、電力所)を対象に延床面積当たりの電気使用に伴う温室効果ガス排出量を指標とし、省エネルギー活動を推進する。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		153.0 パーセント	146.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	オフィスの省エネ・省資源活動、適切な運用等によりSF6ガスの回収率向上に努めた。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤に利用する一般交通機関が全くない場合や交替勤務者で一般交通機関の利用が事実上不可能である場合等、一定の条件を満たさない場合は、私有車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	原則、一般交通機関による通勤を行っており、私有車による通勤は必要最低限とすることができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹活動や環境イベントへの出席、学校への環境出前教室など、お客さまや地域の皆さまのお役に立てる活動を実施した。</li> <li>・ご家庭のお客さまに対して、お客さまのご要望に応じた省エネルギーコンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況やCO2排出量の見える化サービス「はびeみる電」のご紹介を実施するとともに、法人のお客さまに対して、最適なエネルギーシステムとその運用方法をご提案するなど、省エネ・省コスト・省CO2に貢献した。</li> </ul>						
特記事項	・H29年度(第一年度)実績は、第二計画期間の温室効果ガス超過削減量の差し引きはなし。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 福山隆夫 電話075-316-4394					
主たる業種	不動産賃貸業				細分類番号	6   9   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度温室効果ガス排出量を維持する。						
計画を推進するための体制	外部有識者によるコミッション会議を定期的で開催し、新設機器の性能検証を行っている。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,870.0 トン	5,626.6 トン			-4.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,870.2 トン	5,626.6 トン			-4.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率の熱源設備へ28年8月に更新、引き続きコミッション会議による機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	81.25	77.88			-4.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	設備の最適な運用を行い、基準年度と比較し、削減実現した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		117.0 パーセント	117.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率の熱源設備へ28年8月に更新した。学識経験者等から成るコミッション会議にて機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事故防止、省エネルギー					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「DO YOU KYOTO」環境省地球温暖化防止キャンペーンに協力し、ライトダウンを実施している。また節電を継続して実施している。						
特記事項	平成27年1月～平成28年8月に熱源設備更新工事を実施した。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 30年 7月 20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話 075 - 622 - 8080					
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	産業廃棄物のリサイクルの推進、日常的な省エネ活動の推進に取り組み、平成26~28年度の平均の温室効果ガスから平成29~31年度までの温室効果ガスを3ヶ年平均で3.0%削減する。(3ヶ年で9.0%削減)						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	32,701.6 トン	35,141.9 トン	トン	トン	7.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	33,456.9 トン	31,405.7 トン	トン	トン	-6.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	廃プラスチックの委託量増加、廃プラスチックのリサイクル推進、噴霧用コンプレッサーのインバータ化により目標を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物搬入量)	7.11	7.06			-0.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
	実績に対する自己評価	噴霧用コンプレッサーのインバータ化が原単位改善に寄与した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		129.0 パーセント	129.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	廃プラスチックの委託量増加、廃プラスチックのリサイクル推進、噴霧用コンプレッサーのインバータ化					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	400.0 トン	トン	トン			
合計	400.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都版CO2排出量取引制度より400.0t-CO2を購入。・京都市優良エコドライブ推進事業所第2号に認定を受ける。・「Do You Kyoto? プロジェクト」ライトダウンに参加。・京都府インターネット環境家計簿に参加。・京都市「四季の花ストリート事業」御池通りスポンサー花壇に協賛。						
特記事項	・超過削減量の差引を行う。(平成29年度 3336.2トン、平成30年度 3336.2トン、平成31年度 3333.9トン) ・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。 ・環境報告書を発行して、当社の環境管理活動の情報を広く外部に発信する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月30日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)						
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		株式会社京都銀行 代表取締役 土井 伸宏 電話 075-361-2277						
主たる業種	金融業	細分類番号			6	2	2	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	<input type="checkbox"/>	イ又はウ	<input type="checkbox"/>	エ	
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	基準年度(平成26~28年度平均)より、平成31年度の温室効果ガス排出量を2%以上削減する。							
計画を推進するための体制	環境問題は経営の重要課題と位置付け、取締役を構成員とした「環境会議」を開催し、積極的・継続的に環境保全活動を推進している。省エネルギー、省資源、リサイクル活動を実施し、排出量削減を図る。							
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	8,308.6 トン	8,104.4 トン			-2.5	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,229.6 トン	8,014.4 トン			-2.6	パーセント	
	実績に対する自己評価	平成29年度については、例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	3.20	3.09			-3.44	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
	実績に対する自己評価	平成29年度については、例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		105.0	105.0					
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進						
	(30)年度							
	(31)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は原則不可 (店舗の立地条件および通勤事情よりみてやむを得ないと判断した場合、所属長が許可する)						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来より実施し、抑制効果がある。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン						
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成24年度より京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学、京都大学と連携し、京都市北区の本山国営林において「京銀ふれあいの森」を整備し、森林保全活動に取り組んでいる。							
特記事項	評価対象の排出量は、第1年度(29年度)の排出量から超過削減量90トン差し引いています。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 森迫 清貴 電話番号075-724-7965					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度の年平均値を基準量に、温室効果ガス排出量を年平均23%削減する。						
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、ESMS活動の一環として省エネ活動を推進する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,701.2 トン	4,587.0 トン			-19.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,296.7 トン	4,587.0 トン			-27.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成29年度は夏季の猛暑及び冬季の厳寒により空調によるエネルギー使用量が増加し、計画どおりにならなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5.19	4.18			-19.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	平成29年度は夏季の猛暑及び冬季の厳寒により空調によるエネルギー使用量が増加し、計画どおりにならなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	学内駐車場の有料化					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から引き続き実施しており、平成29年度の通勤における自動車使用率(駐車場料金収入)は第二期計画期間と比較すると年間3%減となった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を実施した。						
特記事項	代表者の変更 変更年月日：平成30年4月1日 変更前：学長 古山正雄 変更後：学長 森迫清貴						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区上賀茂本山		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都産業大学 理事長 柿野 欽吾 電話 075-705-1422					
主たる業種	教育	細分類番号				8   1   6   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～平成28年度の排出量を基準に平成31年度の温室効果ガス排出量を約2.5%削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会において、省エネの推進体制を整える。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,184.0 トン	9,421.3 トン			2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,299.4 トン	9,421.3 トン			1.3 パーセント	
実績に対する自己評価		学生数の増加、新学部開設に伴う科目数の増加により排出量も増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5.87	6.03			2.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		学生数の増加により、排出量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		62.0 パーセント	66.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤者の台数制限・条件による許可制 バス利用促進のため、京都市交通局へのバス増便の要請					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	建物建築・改修等に伴う駐車エリアの制限等により、マイカー通勤・入構を控えるよう呼びかけた。教職員向けの早朝・夜間の市バス定期ダイヤの大幅な増便はなされていない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化を計画的に進める。						
特記事項	年度途中で各所の電力供給会社を変更されました。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市 京都市長 門川 大作 電話 075 - 222 - 3111					
主たる業種	市町村機関				細分類番号	9   8   2   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネルギーに加え、再生可能エネルギーの利用及びごみ発電により温室効果ガス排出量を最大限削減し、平成29～31年度の平均排出量を基準年度比3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とした「京都市地球環境・エネルギー政策推進本部」による指導のもと、オフィス系関連庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」等を運用し、環境に配慮した取組を推進していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	218,691.8 トン	217,435.2 トン			-0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	220,946.8 トン	205,357.1 トン			-7.1 パーセント	
実績に対する自己評価	再生可能エネルギーの利用等により、評価の対象となる排出量は基準年度3%以上の削減目標を上回った。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[m2]×1/100)	10.89	10.83			-0.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	省エネ・節電取組の推進により、基準年度より温室効果ガス排出量が削減された。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	96.0 パーセント	96.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図るため、エコ通勤の取組を実施した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関での出勤が困難な一部事業所を除き、原則マイカー通勤が禁止している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	6628.4	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの		トン	トン	トン		
合計	9942.6	トン	0.0	トン	0.0		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成26年3月に改正した「京都市地球温暖化対策計画(2011～2020)」に掲げた各施策について着実に取り組んでいく。						
特記事項	超過削減量(6,407t)を29年度に2135.5t、30年度に2135.5t分、31年度に2136.0t差し引く。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3大同生命京都ビル9階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市教育長 在田 正秀 電話 075-222-3767					
主たる業種	教育, 学習支援全般				細分類番号	8   1   2   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年～28年度平均を基準に、平成29年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」等により、京都市立学校・幼稚園及び教育関係施設の特徴を踏まえた実践的・効率的な運用方法で、環境に配慮した取組を推進していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	31,461.9 トン	28,283.2 トン			-10.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	28,180.9 トン	27,100.2 トン			-3.8 パーセント	
実績に対する自己評価		京都市総体で取り組む省エネに係る取組が着実な成果を挙げている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所, 学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	19.04	15.92			-16.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		京都市総体で取り組む省エネに係る取組が着実な成果を挙げている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		111.0 パーセント	111.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行うつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施した。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図るため、市教委職員については市長部局と同様のエコ通勤の取組を実施。また、学校園に勤務する教職員についても学校園に即した基準を策定し、平成29年4月から本格実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコ通勤の取組実施に伴い、多くの市教委職員及び教職員からの協力が得られた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	教育委員会事務局においては、京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム等に基づき、裏面利用可能なコピー用紙の使用や昼休み・定時後の部分消灯、レジ袋の持ち込み禁止、マイバックの持参等の取組を推進している。また、学校園においては、最大需要電力値を抑制するための電力監視測定装置を使った省エネ、省資源に資する取組の実践を推進している。						
特記事項	第1年度(29年度)～第3年度(31年度)のいずれも、1,183トンの超過削減量の差し引きを実施						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 4日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条東山王町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者上下水道局長 山添 洋司 電話 075-672-7706(代)					
主たる業種	下水道処理施設維持管理業				細分類番号	3   6   3   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	京都市役所CO2削減率先実行計画に掲げた目標である、平成16年度を基準に平成32年度の温室効果ガス排出量を11.6%削減を維持したうえで、更なる温室効果ガスの削減を図る。						
計画を推進するための体制	技術長をエネルギー管理統括者、技術監理室長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	117,699.0 トン	113,831.8 トン			-3.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	119,130.5 トン	103,244.9 トン			-13.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	計画値(117,756.9t)以上の排出量削減を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	下水処理場	事業活動に伴う排出の量 (下水処理量[万m <sup>3</sup> /年])	4.01	4.01			0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	ほぼ計画通りの推移である。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		131.0 パーセント	131.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器更新に伴い高効率機器の導入した。機器の適正な運転管理を実施した。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の措置について適切に実施できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	2332.3	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		3498.5 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	低炭素社会を実現するために、下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用や下水汚泥の一部をセメント原料とすることで廃棄物の再利用など資源循環の推進をしている。また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRしている。						
特記事項	再生可能エネルギーを利用した電力(太陽光発電設備売電分:容量3,764kW、売電量4,582,080kWh)の削減量は、排出係数0.509(売電先である関西電力㈱の実排出係数)を乗じたものを合計で1.5倍している。第二計画期間の超過削減量 21,265.4tの内、第1年度(平成29年度)は7,088.5tを差し引いている。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市西京区山田平尾町17番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 社会福祉法人京都社会事業財団 会長 野口雅滋 電話 075-391-5811					
主たる業種	一般病院				細分類番号	8   3   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	各施設において省エネ改善活動を効果的に推進し、温度効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	各施設担当課を中心に管理体制を整備し、進捗状況及び成果を確認する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,652.3 トン	10,465.7 トン			-1.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,475.1 トン	10,383.6 トン			-0.9 パーセント	
実績に対する自己評価		コージェネ発電機の最適運転により削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100㎡)	15.23	14.75			-3.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		空調の適温化、照明の適正化(部分消灯等)を実施し、CO2排出量の削減を達成。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		113.0 パーセント	113.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		熱源ポンプのインバーター化、照明器具のLED化を実施した。				
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自己の自動車等での通勤に関してはいくつかの条件(通勤距離・保育園の送迎・夜勤勤務者等)を設置し、自動車通勤希望者で該当する者だけに自動車通勤の許可を与えている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		通勤における自己の自動車等を使用する台数は上記措置の結果抑える事が出来ている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	施設内に花や植物を植え緑化を進めている。施設全居室(80室)および共用部の窓に「よしず」を立て、省エネ・環境保護に努めている。						
特記事項	第二計画期間の超過削減量246.3t-CO2のうち82.1t-CO2を平成29年度の排出量から差し引いて記載。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 6月 8日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町3番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都女子学園 理事長 芝原玄記  電話 075-531-7036						
主たる業種	大学	細分類番号			8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の前年度当たりの温室効果ガス排出量を5%以上削減を目標とする。							
計画を推進するための体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	4,235.5 トン	4,396.1 トン			3.8	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,334.8 トン	4,396.1 トン			1.4	パーセント	
実績に対する自己評価	平成26~28年度の平均の排出量を基準に見ると、平成29年度の排出量は増加したため、平成30年度、31年度では温室効果ガス排出量削減に向けて、更なる努力をするものである。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千㎡)	43.38	42.10			-2.95	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
実績に対する自己評価	平成28年度を基準に見ると、原単位は削減されているが、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けて、より一層努力するものである。							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		26.0	26.0					
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適正な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏季期間中(6月~9月末)にクールビズを実施した。						
	(30)年度							
	(31)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用を原則とし、学生についてはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。また、平成23年度に屋内駐輪場を新設し、より自転車の利用を促している。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほぼ実施できている。自転車通学の割合も増えてきており、今後も継続して呼びかけていきたいと考えている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①附属小学校に太陽光発電システムを設置している。②京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林(京女の森)を所有しており、当該自然林は、国より水源涵養保安林に指定されている。							
特記事項	①冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知。②夏季期間中(6月~9月末)にクールビズを実施。③冷暖房設備切替作業と併せて、学園内各校舎各室のフィルター清掃を定期的実施。④資源ごみ(紙・缶・びん・ペットボトル、金属等)を分別回収し、業者よりひきによるリサイクルを実施。⑤雑紙分別を平成28年4月から、廃プラスチック類の分別を平成29年11月から実施。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人 京都市立病院機構 理事長 森本 泰介 電話 075-311-5311				
主たる業種	一般病院	細分類番号				8   3   1   1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	地球環境に配慮し、温室効果ガス等については、環境負荷の少ない機器の導入、各種機器の効率的な使用、公共交通機関の積極利用などにより排出抑制に取り組む。					
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り、夏場の節電対策などの地球温暖化対策に取り組む。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	6,807.7 トン	6,989.4 トン			2.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量	7,273.1 トン	5,988.9 トン			-17.7 パーセント
実績に対する自己評価	空調温度の適正管理・機器の設定値の適正化・一部機器更新等の節電努力により、温室効果ガスの排出量を平成26年度比で削減することができている(8,245.8トン→6,989.4トン)が、気候要因や事業実績の向上もあり、削減が頭打ちになっている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院施設	12.13	12.46			2.72 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)					パーセント
実績に対する自己評価	温室効果ガスは減少傾向にあるので、同様に対策を継続し、経過を観察する。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	92.0 パーセント	92.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	KES2年目の取り組みとあわせてエネルギー使用量の削減に努めるほか、院内部署単位での着実な推進に努める。				
	(30)年度					
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	緊急時を除く公共交通機関の利用促進				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐車許可台数を超えることがないことから、適正に管理が行われている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所におけるごみの分別及びリサイクルの徹底					
特記事項	第三計画期間に繰り越す超過削減量3001.5トンを使用。 第一年度1000.5トン、第二年度1000.5トン、第三年度1000.5トン。					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地		京都信用金庫 理事長 榑田 隆之 電話 075-211-2111					
主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)				細分類番号	6   3   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度(平成26~28年度平均)より平成31年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成24年10月1日にKES・環境マネジメントシステムスタンダードステップ2SRの認証を受け、全店ベースで継続的に環境保全活動を推進している。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,060.7 トン	3,439.8 トン			-15.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,129.6 トン	3,439.8 トン			-16.7 パーセント	
実績に対する自己評価		全店ベースのKES活動の取組みにより、初年度は計画以上の削減ができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	5.62	5.32			-5.34 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		全店ベースのKES活動の取組みにより、初年度は計画以上の削減ができた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		118.0 パーセント	118.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用、役職員全員の意識をもったKES活動の取組み					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別許可の無いものは原則マイカー通勤禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定によるものであり、全員遵守している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・地域の清掃活動 ・森林保全活動 ・地域の子供向け環境教育の実施 ・環境定期預金を販売、預金残高の0.002%を「京都みどりプロジェクト」他に寄付						
特記事項	平成29年4月に2事業所、平成30年2月に1事業所、平成30年3月に3事業所それぞれ廃止						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区木津屋橋通烏丸西入東塩小路町579番地27 木津屋橋ビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都ステーションセンター株式会社 代表取締役社長 押川 正大 電話075-365-7516					
主たる業種	貸事務所業				細分類番号	6   9   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費管理の徹底、省エネ設備、器具の導入を今後も積極的に推進し、資源の適正かつ有効な活用を通じて地球環境に優しい企業を目指す。						
計画を推進するための体制	社長をはじめ取締役及び設備担当者を中心としてエネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を継続して実施していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,824.6 トン	3,660.7 トン			-4.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,898.9 トン	3,660.7 トン			-6.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	2016年度~2019年に共用通路等の照明設備のLED化によりCO2排出量の削減、及び2014年度~2018年度にセントラル空調機8台、個別空調機の120台の取替を実施中(インバーター化)3~5%/年の削減を計画通りに実施出来ている。評価『優』					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	地下街	事業活動に伴う排出の量 (床面積21.97㎡×20)	8.70	8.33			-4.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	上記と同様計画通りに実施出来ている。評価『優』					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		113.0 パーセント	120.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	通路照明の点灯パターン変更、通路空調温度設定の変更の継続実施、並びに通路照明のLED化、空調機等の取替時はインバーター化、トップランナーモーターを採用する。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤によるCO2抑制を図るため、全従業員が公共交通機関、又は自転車通勤をしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	達成率は100%であり、評価『優』					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成9年より市民ぐるみ運動の“街を美しくしよう”の実践活動として、環境保全活動の普及を推進し、区民、事業者、行政の3者で街頭啓発と周辺地域の清掃活動を継続して実施している。又京都・梅小路みんながつながるプロジェクト(京都・梅小路まちづくり推進協議会22団体加盟)に参加。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都生活協同組合 専務理事 大島 芳和 電話 075 - 681 - 1100					
主たる業種	各種食品小売業				細分類番号	5   8   1   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度(2005年)をもとに、2020年度のCO2排出量を15%削減することをめざします。この目標を省エネ機器設備の導入や再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費効率の向上、マネジメント活動の推進などにより実現します。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者の統括のもと環境管理委員会を設置し、日本生協連の「全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画」と結合させて進捗管理を実施していきます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,874.6 トン	6,562.9 トン			-4.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,730.7 トン	6,562.9 トン			-2.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	リニューアル店舗での省エネ機器導入、省エネ・節電の取り組み、及び(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」により、排出量の削減が進んだ。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業系合計	事業活動に伴う排出の量 (供給高 億円)	16.36	14.77			-9.72 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	上記削減量の改善に加え、供給高も前年度を上回ったことにより、原単位の排出量は一層改善された。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		90.0 パーセント	90.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員駐車場の用地を別途借りている事業所において、公共交通機関で通勤可能な職員へ働きかけを行うと共に、駐車費用の負担についても適正化に向けて検討を行う。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所の多くが、公共交通機関での通勤が不便な立地となっており、実施が難しい状況であった。引き続き職員の理解を得られるよう取組を進める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーン(夏至・七夕)への参加。容器・包装資材の店舗での回収。PETボトルキャップの全店での回収。京都モデルフォレスト運動に参加し亀岡市旭町三俣地区での森林保全を、職員・組合員によるボランティアで年間2回実施し、森林整備を実施。						
特記事項	超過削減量については、第3年度で2937.1tを差し引きを行います。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市左京区吉田本町		国立大学法人 京都大学 学長 山極 壽一 電話 075-753-7531					
主たる業種	大学	細分類番号				8   1   6   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア					
		<input type="checkbox"/> イ又はウ					
		<input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	温室効果ガスの排出量を平成28年度を基準に、平成29年度から平成31年度までの3年間の年平均3%以上を削減する。						
計画を推進するための体制	環境安全保健機構長を委員長として、環境・エネルギー専門委員会において削減計画をすすめ、エネルギー管理、排出量削減計画の企画及び実施を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	107,427.2 トン	97,716.4 トン			-9.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	111,007.0 トン	97,541.6 トン			-12.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	夏季・冬季の節電対策の他、ESCO事業等による省エネ工事により、排出量を削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (建物延べ面積×1/100)	10.04	9.14			-8.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	夏季・冬季の節電対策の他、ESCO事業等による省エネ工事により、排出量を削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		116.0 パーセント	116.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理、省エネ改修(照明・空調他)工事					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	いちにちいちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行動として、交通機関の利用、近場へは徒歩や自転車での移動を促している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコWeb宣言と登録数を増やし、環境意識を高めることができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化に関する様々な公開講座等を実施した。						
特記事項	第二計画期間の超過削減量が524.4t-CO2であったため、全ての計画年度の評価の対象となる排出量は、毎年、超過削減量の174.8t-CO2ずつ差し引いて記載。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠  電話 075-223-8230					
主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)				細分類番号	6   3   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	京都議定書採択の地である“京都”を地盤とする信用金庫として、また、CSRの一環として、地球環境保全活動に積極的に取組み、地域社会の持続的発展に寄与する。						
計画を推進するための体制	平成22年4月1日に本店ビルにおいてISO14001の認証取得しその体制を継続している。新店舗や建替え店舗については環境配慮型店舗とし、本業においてはエコ定期預金の販売し環境に配慮している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,938.3 トン	5,701.4 トン			-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,342.4 トン	5,101.4 トン			-19.6 パーセント	
実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備のの更改に努めている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 床面積×1/100	5.99	5.75			-4.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備のの更改に努めている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ISO14001による環境意識の継続と夏季・冬季の節電体制を継続するとともに、店舗、出張所のLED照明器化を進め、空調機の高効率化を進めた。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関による通勤を原則定めている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	計画通りの対応を図った。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能エネルギーによる発電設備購入資金や節電・環境対策等設備 関連資金を融資する京都中信「スーパーエコローン」を販売、平成30年3月末残は118件1,633百万円となりました。公立学校の校庭の芝生化を支援している認定NPO法人「芝生スクール京都」に寄付することを目的とした定期預金「芝生スクール応援定期預金Ⅲ」を販売し、平成30年3月末残は7,865件11,617百万円となりました。						
特記事項	超過削減年度内訳 第1年度(29年度)600.0トン 第2年度(30年度)600.0トン 第3年度(31年度)1,078.0トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 9月12日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 小林 昭人 電話 075-341-2411					
主たる業種	宿泊業(ホテル業)				細分類番号	7   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギーの消費率の改善、廃棄物排出量の削減、全部門での環境マネジメントシステム導入による年平均2%以上のCO2排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	総支配人を最高責任者とする環境マネジメントシステムの実践と実施計画の策定、及び平成26年度から28年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,608.6 トン	3,479.1 トン			-3.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,600.8 トン	3,479.1 トン			-3.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	今年度については節電等の取り組みを行い、目標値を達成することができた。次年度につきましても、節電等の取り組みに関しては継続的に行い、排出量削減に努めたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.80	11.37			-3.64 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	今年度については節電等の取り組みを行い、目標値を達成することができた。次年度につきましても、節電等の取り組みに関しては継続的に行い、排出量削減に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		104.0 パーセント	104.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関、自転車、徒歩等での通勤が徹底され、遵守されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	グリーンコイン制度の導入(客室の備置されている対象アメニティ(歯ブラシ、髭剃り等)を使用されなかった場合、グリーンコインをフロントへ持参。集まったグリーンコインの枚数に応じて使用されなかったアメニティ分の金額を環境保全活動の基金とする制度。平成19年12月より実施。)						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府 京都府知事 西脇 隆俊 電話075-414-4830					
主たる業種	都道府県機関				細分類番号	9   8   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	京都府の事務事業から排出する温室効果ガス量を平成32年度までに平成23年度比で21%削減する。						
計画を推進するための体制	知事を本部長とする京都府地球温暖化対策推進本部を核に取組を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	34,961.2 トン	36,358.0 トン			4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	34,681.2 トン	35,949.0 トン			3.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	多くの事業所ではエコオフィス活動の徹底により、基準年度より削減することができたが、歴彩館のグランドオープンや歳冬の影響で排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	5.96	6.14			3.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	多くの事業所ではエコオフィス活動の徹底により、基準年度より削減することができたが、歴彩館のグランドオープンや歳冬の影響で排出量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	府自ら率先して地球温暖化対策に取り組むための計画である「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」に基づき削減取り組みを推進。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	本庁舎においては、マイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を進めている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	本庁舎の職員は特別な事情がない限り自転車や公共交通機関により通勤しており、取組は浸透している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.5	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	5.5	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	8.8	トン	0.0	トン	0.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府地球温暖化対策条例に基づく施策展開。年1回の環境フェスティバルの開催など。府自らも屋上緑化や太陽光発電設備の設置、森林資源の有効利用などを実践。						
特記事項	超過削減量の差引：第1(29)年度400.2トン、第2(30)年度1,000トン、第3(31)年度1,000トン 京都府立植物園 再エネ設置規模：32kW H29年間発電量10,861kWh 計画書変更届提出H30.7.31 事業所数の変更等。 代表者変更：平成30年4月16日(変更前)山田 啓二(変更後)西脇 隆俊						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)				
京都市上京区河原町通広小路上の梶井町465		京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕 電話 075-212-5406				
主たる業種	大学	細分類番号				8   1   6   1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	平成26～28年度の排出量を基準に、平成31年度の延べ床面積あたりの事業活動に伴う排出の量を3%削減する。					
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする地球温暖化対策推進本部のもとに、総務・経営担当理事を幹事長とする幹事会を設置し、法人における総合的な地球温暖化対策を推進する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	24,374.3 トン	23,717.7 トン			-2.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量	24,975.1 トン	23,717.7 トン			-5.0 パーセント
実績に対する自己評価		エコオフィス活動の徹底や施設の環境性能向上等に取り組むことで温室効果ガスを削減することができた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	教育・医療	12.59	12.25			-2.70 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)					パーセント
実績に対する自己評価		エコオフィス活動の徹底や施設の環境性能向上等に取り組むことで温室効果ガスを削減することができた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		78.0 パーセント	78.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理及び冷暖房の設定温度の徹底に努めた。				
	(30)年度					
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤手段は、自転車又は公共交通機関の使用を原則とし、やむを得ない者に限り自家用車での通勤を許可することとする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来より実施しており、自動車使用への一定の抑制効果が上がっているため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府立大学では、附属農場や附属演習林において府民が参加できる公開講座やワークショップを実施し、環境問題の意識啓発につなげている。					
特記事項	永守記念最先端がん治療研究センターの稼働(化学療法室・PET検査、温熱療法室は平成30年2月から稼働中、陽子線治療装置は平成31年に稼働予定)に伴う排出量削減計画の変更(基準年度排出量、計画年度の削減目標の変更)は、本格稼働後1年間の実績値が得られる平成31年度から検討する。 *代表者変更(平成30年6月1日、変更前:長尾真、変更後:金田章裕)					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京塚本町11番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志 電話 075 - 813 - 5901					
主たる業種	病院、診療所等				細分類番号	8   3   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする省エネ推進本部において、平成28年度の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,582.7 トン	3,618.8 トン			1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,469.9 トン	3,478.8 トン			0.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	温暖化による影響が、夏期の猛暑、冬期の寒さから例年以上に冷暖房のエネルギーを消費した。環境マネジメントのPDCAサイクルを活かし削減に取り組む。老朽施設・機器の順次建て替え・更新等実施し、効率的なエネルギー利用とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1000)	108.99	110.08			1.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	エネルギー問題を医療機関としても正面から受け止め、冷暖房使用(オン・オフ並びに設定温度)を徹底、事業所内照明を順次LEDに更新している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		5.0 パーセント	5.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備更新に伴い、照明のLED化に順次取り組んでいる。環					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を奨励し、医療従事者として健康と環境を結び付けられるように意識化する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	意識付けを行い行動目標として組織構成員への自覚を促した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	異常気象の頻発は、地球温暖化抑制が差し迫った課題であることを示しています。原発にたよらず、再生可能エネルギーの普及、浪費的経済活動の一掃、低エネルギー社会を実現させることが必要です。当法人はそのため、省エネ・再生可能エネルギー利用に努め、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化抑制に寄与します。						
特記事項	代表者の変更: 2017年6月17日 三浦次郎 ⇒ 吉中丈志 第二計画期間の超過削減量410.9トンを使用する。(第1年度140.0トン使用)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) (株)京都ホテル 代表取締役社長 福永 法弘 075-211-5111					
主たる業種	宿泊業	細分類番号				7   5   1   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	独自に制定する「環境宣言」に基づく環境負荷の低減を基本に省エネルギー法に基づく使用量の対前年比1%の削減。						
計画を推進するための体制	省エネルギー委員会を中心に推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,151.2 トン	9,642.8 トン			-5.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,473.4 トン	8,744.4 トン			-16.5 パーセント	
実績に対する自己評価	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュールの更なる見直し。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 延べ面積/100	13.28	12.61			-5.05 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュールの更なる見直し。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		75.0 パーセント	75.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュールの更なる見直し。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	会社には客用駐車場等は確保しているが、従業員用としては用意していないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別の徹底、生ごみ処理機導入による排出量ゼロ、京都市まち美化推進課主催のまち美化総行動に積極的に参加。建物周囲の清掃活動を自主的に実施。「DO YOU KYOTO?プロジェクト」によるライトアップの実施等。						
特記事項	1994年竣工以来省エネに積極的に取り組んでおり、その効果は現れている。 計画期間の超過削減量898.4 t-CO2を平成31年度の排出量から差し引く。				第二		

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 30年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都薬科大学 理事長 土屋勝 電話075-595-4612					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	計画的に高効率の設備に改修するとともに老朽化した建物・建物設備については建替え等を行う。						
計画を推進するための体制	環境対策委員会を設置して、定期的に委員会を開催して年間活動方針等を決定している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,597.7 トン	4,390.9 トン			-4.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,478.0 トン	4,390.9 トン			-2.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	ボイラー使用時間削減により1.8%削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	9.74	9.30			-4.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	ボイラーの使用量削減による削減効果があった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	コージェネレーションの効果的運転 ボイラー使用時間削減					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日は、ノーマイカーデーを実施している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	前日に全職員にメールで通知。実施率100%を目指す。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DO YOU KYOTO?デー」活動の参加 ・「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」への参加						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺南町134		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 小川信也 電話 075 - 322 - 7800					
主たる業種	リサーチパーク運営(テナントビル運営)				細分類番号	6   9   4   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー設備の整備、省エネルギーに繋がる効率的運転を行うことによりエネルギー消費を削減すると共に空調設定温度の見直し、省エネ機器採用推進などにより3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を筆頭に営業技術部が地区全体のエネルギーの効率的運用と設備更新計画の推進を図り、営業開発部がテナント顧客に対して省エネルギーの推進を啓蒙することで地区全体のCO2削減を図っていく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,380.1 トン	4,397.5 トン			0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,438.3 トン	4,028.5 トン			-9.2 パーセント	
実績に対する自己評価		適切な運転管理と劣化した照明器具のLED化によりガス量を削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	テナントビル	事業活動に伴う排出の量 (共用部延床面積/100)	8.38	8.41			0.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		適切な運転管理と劣化した照明器具のLED化によりガス量を削減				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		108.0 パーセント	108.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努める					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は認めていない					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特になし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	14.7	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		22.0	トン	0.0	トン	0.0	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	太陽光発電 年間35182kWh発電(2017年度) 平成30年4月2日 代表取締役変更 変更前 松尾 一哉 変更後 小川 信也 第二計画期間の超過削減量の差引 第1年度 347t 第2年度 347t 第3年度 348.3t						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 中山 勉 電話06-6774-7665					
主たる業種	ホテル業				細分類番号	7   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を年平均5%削減する。						
計画を推進するための体制	毎月開催する総支配人会議およびミーティングにおいて、エネルギー使用状況を管理し、エネルギーの把握・削減に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	19,052.7 トン	18,968.6 トン			-0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,852.2 トン	18,095.6 トン			-4.0 パーセント	
実績に対する自己評価		夏季の外気温上昇のため、冷房使用が増えたことにより削減率が低くなった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)	1.34	1.34			0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		夏季の外気温上昇のため、冷房使用が増えたことにより削減率が低くなった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		104.0 パーセント	104.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調やLED照明等の導入や、ソフト面での削減した。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤は原則禁止で、電車・バス等を利用するものとする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の利用を促進することで、自動車の利用と比べてCO2排出量を削減することができるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省「ライトダウンキャンペーン」への参加						
特記事項	・超過削減873トン使用。 ・人事(2018年6月) 代表取締役社長 二村 隆 ⇒ 代表取締役社長 中山 勉						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区飯田橋3-10-10		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠 電話 06-4977-6600					
主たる業種	移動電気通信業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務であるとともに、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けていきます。						
計画を推進するための体制	コーポレート統括本部長を委員長とする「CSR委員会」において方針を策定し、サステナビリティ推進室を中心に策定事項を、国内外の関連部門に展開し、部門横断的な活動を行っています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,448.2 トン	10,731.9 トン			2.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,552.8 トン	10,731.7 トン			12.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	消費電力の少ない基地局の導入が進み、携帯電話加入者数の増加(対前年度+7.7%)に比べ温室効果ガス排出量の増加は抑制できた。(対前年度+2.7%)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所・基地局	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数)	2.15	2.05			-4.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	原単位当たりの排出量は0.1ポイント減少した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		127.0 パーセント	127.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	消費電力の少ない設備の導入、					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤規程の条件を満たし、会社の承認を受けた者とする。(京都事務所は、条件を満たさないため、原則自動車通勤禁止)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用することで、地球温暖化防止に少しでもつながると考えている。京都市地球温暖化対策条例の施行以前より、上記措置は実施しているため、排出量への影響はない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.2 トン					
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量						
合計	0.2 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境保全計画「KDDI GREEN PLAN 2017-2030」を策定し、ICTサービスを通じて「地球温暖化対策」「循環型社会の形成」「生物多様性保全」に取り組んでいます。						
特記事項	2018年4月1日付役員の異動 代表取締役社長 田中 孝司 → 代表取締役社長 高橋 誠 携帯電話基地局数は増加傾向にあります。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社 代表取締役社長 稲地 利彦 電話 075-361-321					
主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食				細分類番号	7   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度を基準に、平成29～31年度の平均で温室効果ガスを3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	施設課統括支配人を環境管理責任者とするKES環境マネジメントシステムにおいて、平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		5,838.2 トン	8,274.9 トン			41.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量		5,724.9 トン	8,234.2 トン			43.8 パーセント
実績に対する自己評価		京都タワービルのテナント増による電気・ガス使用量増加及びガス吸収式冷凍機稼働によるガス使用量の増加、H28年度10月事業所追加(京都センチュリーホテル)に伴う電気・ガス使用量対象期間が6か月であった事により排出量が増えた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.65	16.51			41.72 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		京都タワービルのテナント増による電気・ガス使用量増加及びガス吸収式冷凍機稼働によるガス使用量の増加した為、数値が上がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		76.0 パーセント	72.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	貫流ボイラー更新(京都センチュリーホテル)					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により自家用車での通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定の遵守により100%達成出来た					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	1.0 トン		トン	トン		
合計	1.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市主催「DO YOU KYOTO?プロジェクト」「伝統的セタライトダウン」環境省主催「夏至及びセタライトダウン」に参加						
特記事項	・社名変更 旧「京都タワー株式会社」→新「京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社」 ・報告者変更 新「代表取締役社長 稲地 利彦」 ・事業者追加 「京都センチュリーホテル」平成28年10月1日付 ・超過差し引きを行う年度及び差し引き量 平成29～31年度合計119.2トン、平成29年度39.7トン						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 30年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人財団康生会 理事 長 武田 隆司 電話 075 - 361 - 1351					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年1%程度の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネルギー委員会において、目標計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,503.7 トン	3,284.3 トン			-6.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,482.1 トン	3,031.7 トン			-12.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	H29年度は、康生会で外棟棟の増築、免疫クリニックの組入れによるエネルギー消費の増加となったが、康生会武田病院でのEHP、画像診断棟でのEHP入替、タイマー制御効果等による削減が大きかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	医療	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)	16.33	15.31			-6.25 パーセント
	医療	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)					パーセント
	実績に対する自己評価	H29年度は、康生会で外棟棟の増築、免疫クリニックの組入れによるエネルギー消費の増加となったが、画像診断センター、康生会武田病院の空調機更新、LED照明への改修等による削減ができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		125.0 パーセント	125.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	H29年度は画像診断センターのLED化と空調機(3台)の更新、康生会武田病院の空調機2台更新、階段灯、CCFLのLED化による削減ができた。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に職員のマイカー通勤は認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	人命に係わる緊急性の医療職のみに使用を許可している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン					
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	超過削減量の差し引き・H29年度(252.6t)・H30年度(252.6t)・H31年度(252.6t)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益財団法人国立京都国際会館 代表理事 村田 純一 電話075-705-1251				
主たる業種	集会場	細分類番号				9   5   1   1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	運営方針の一つに『地球環境保全の追求』を掲げ、気候変動に関する京都議定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会議場を目指す。					
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織のリーダーは事務局長とし、メンバーは施設部内のエネルギー管理企画推進者並びにエネルギー管理員で構成し、改修などにより省エネの推進を図る。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	4,242.4 トン	3,370.4 トン			-20.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,975.9 トン	3,282.3 トン			-17.5 パーセント
	実績に対する自己評価	新展示場建設に伴い、当館の使用量減があったため、エネルギー使用量が減少している				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	集会場	1.64	2.01			22.56 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (年間会議参加者人数 百人)					パーセント
	実績に対する自己評価	新展示場建設工事による利用者減少				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		104.0 パーセント	104.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	宿泊棟のガスヒートポンプ更新(H30.2月実施済) アネックスホールのスロープ照明のLED化(H30.3月実施済)				
	(30)年度					
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	新展示場工事に伴い自動車通勤を原則禁止にしている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	新展示場建設工事による駐車台数の半減に伴い、職員及び協力会社の駐車場利用を原則禁止にしている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	9.8 トン			太陽光発電	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン				
合計	14.7 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	『KYOTO地球環境の殿堂』の設置 【内容：京都から世界に向けて広く発信することにより、地球環境の解決に向けたあらゆる国、地域、人々の共有と取組に資することを目的として、世界で地球環境の保全に多大な貢献した方の功績を展示しております。 展示コーナー見学10:00~16:30(随時受付)】					
特記事項	『KYOTO地球環境の殿堂』表彰者の紹介展示コーナーを正面玄関及び地下鉄連絡通路の2か所に設置。館内見学による、庭園散策及び京都議定書採択による省エネ意識の発信。 超過削減量 第一年度H29年度 73.4トン、第二年度H30年度 73.4トン、第三年度H31年度 73.6トン					

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等につとめ、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネ、二酸化炭素排出量削減を訴え、職員に省エネに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,747.1 トン	11,027.5 トン			-6.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,320.9 トン	11,027.5 トン			-2.6 パーセント	
実績に対する自己評価		平成29年度は、基準年度よりも排出量を減らすことができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	1.64	1.54	0.00	0.00	-6.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		平成29年度は、基準年度よりも排出量を減らすことができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		56.0 パーセント	56.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等)					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	交代制勤務者以外に対する公共交通機関の利用促進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	立地条件として市バス以外の公共交通機関が無い為、交代制勤務による利用制限があるが、なるべく奨励している。その結果公共交通機関の利用者は通増している。今後は採用前にもアナウンスしていき、より増加させていきたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	なるべく照明や空調については、無駄な照明を消したり、空調機の更新時は省エネのものにしている						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。